



「苦手なピーマンも食べられたよ！ レシピください！」の声にこたえたい。



「ピーマンは苦手だけど、きょうの肉詰めフライだとおいしいから残さず食べられたよ。おうちでも作ってもらおうからレシピちょうだい！」教室をまわると嬉しい子どもたちの声に包まれます。

「先生が教室を見に来てくれるとSちゃん急に元気が出て食べられるからきょうも声をかけてあげてね！」先生「明日も学校農園のなすをとりに行こうね！」毎日同じ学校にすることができ、ずっと子どもたちに寄り添いながら仕事ができるからこそ、子どもたちとの信頼関係を作ることができます。

子どもたちの成長・発達を保障する

豊かな学校給食の実現をめざして



学校栄養職員・栄養教諭は、安全性に配慮し、日本の食文化を大切にしながら、子どもたちの成長・発達を保障する豊かな学校給食が実施できるよう努力を重ねてきました。

「安全で豊かな学校給食を実現してほしい。」「きめ細やかな食の指導を充実してほしい。」「食物アレルギー等、個人の課題に対応した給食を実施してほしい。」という願いは、保護者の方や教職員の中で大きく広がっています。ところがこうした願いを、兼務の拡大や臨時職員の配置で解消しようとする地域が増えていきます。

年々アレルギーを持つ児童・生徒は増え、原因物質も多種多様になっています。学校栄養職員・栄養教諭がいつも同じ学校にすることができれば、子ども達の様子を把握し、教職員と共通理解を深め連携しながら、きめ細やかな対応が出来ます。

学校栄養職員・栄養教諭が配置されていない場合や兼務などの不十分な配置では、食物アレルギー等個人の課題に対応したよりきめ細かい給食実施の配慮が困難になります。



課題は？

学校給食や食教育を充実させるためには、一校一名の学校栄養職員・栄養教諭の配置が急務です。

10年以上改善されていない配置基準

ところが、実際に学校栄養職員・栄養教諭の配置基準は2001年から増えていません。



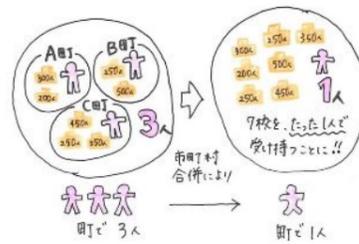
今年度も定数改善はなく肥満や偏食などの食の指導への対応加配が全国で50名あるだけです。

署名用紙に具体的な配置基準が書いてありますが、児童生徒数の減少や市町村合併に伴って逆に減っている地域もあります。

どの学校にも1名配置されるのが一番ですが、今回は段階的に増やしてほしいという思いで新たに当面の要望を要請項目に組み入れました。

現在、**小・中学校で単独校**の場合、「児童生徒数550人以上の学校につき1人、それ以下の学校は4校に1人」という配置基準ですが、学校規模が縮小傾向にあり配置が減るため「児童生徒数300人以上の学校に1人、それ以下の学校は2校に1人」という配置要望にしました。

同じように**共同調理場(給食センター)**の配置基準数も児童生徒数1500人~6000人が2人、1500人になると1名になっているため改善してもらえよう要望しています。



「8校も受け持っていて、授業に行きたくても行けません！」給食センター勤務の栄養士の声

小中あわせて8校受け持っています。小学校と中学校が同じ献立なので、中学生に合わせた献立をたてたいのですが難しいです。授業で呼ばれたらなるべく行きたいけれど、急に複数の学校から同じ日に声をかけられても準備ができず行けません。子どもたちの実態をよくわからず、先生たちとの打ち合わせも十分取れず授業することになることも多いです。

また、今は児童生徒が2000人なのでセンターに栄養士が2名いますが、1500人以下になると栄養士がセンターに1名になってしまうので、さらに学校に行くことが困難になってしまいます。センター給食であっても、一校一名になるといいと切に思います。

なぜ栄養職員と栄養教諭がいるの？

新たに生まれた職「栄養教諭」

「栄養教諭」「学校栄養職員」「栄養士」学校で働く栄養士には現在いろいろな職名の人があります。なぜかという、学校給食の充実と食育をさらに推進するために2004年「栄養教諭」という職が新たに作られたのです。栄養士の免許だけでなく、教育職員としての単位も必要なので、制度導入に際しては多くの県で認定講習が開催され、多くの栄養士が免許を取得しました。



私たちがめざし、積み上げてきた実績の上に「栄養教諭」の職務があります！

私たちは「栄養教諭制度」ができる前から、「給食管理」を大切にしながら「食に関する指導」の充実に努力を重ねてきました。現在の「栄養教諭」は、以前から私たちが目指し積み上げてきた実績のうえに、より専門性が発揮できるよう作られた制度です。全く異なる職種なのではなく、学校栄養職員としての仕事の内容が教育として見直された結果です。子ども達の食生活の実態と課題をふまえ、今後はさらに充実・発展させていきたいと考えています。

希望した人が全員「栄養教諭」になれるように要望しています

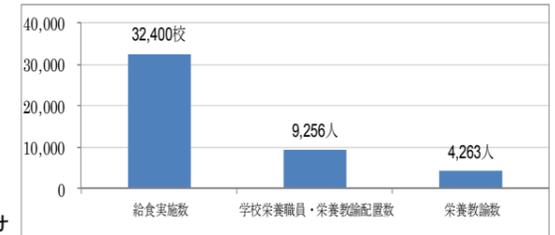
ところがなぜ栄養教諭に全員がなっていないのでしょうか？京都や大阪・兵庫・鹿児島等希望者全員が任用替えになった県もありますが、10%にも満たない県もあるなど格差はますます広がっています。全国的には多くの自治体で採用枠が少なく、受験してもなかなか採用されない場合があります。

また、県で行う認定講習を実施している時に産休などで受講できなかった人もいます。現在認定講習の開催がないため、通信教育では取得できない専門科目や教育実習の単位だけがとれず、栄養教諭の免許を持っていない学校栄養職員の人もいます。

全教栄養職員部としては、免許を持っている人が希望すれば栄養教諭として任用されるよう採用枠を広げてもらえるよう、まだ免許をとれていない人が仕事をしながらでも無理なく認定講習を受けることができるよう要求しています。

15%にも満たない栄養教諭の配置

全国の多くの小・中学校・特別支援学校・定時制高校で給食は実施されています。全国の給食実施学校数32400校中、学校栄養職員・栄養教諭が配置されているのは9256名(国の基準の定数)です。内、栄養教諭が配置されているのは4263名にすぎません。学校栄養職員を含めても全国の給食実施校のうち28%の配置、栄養教諭の配置は15%にも満たないのです。(グラフの数字は2012年4月現在のものです。)



一校一名ではないための悩みの声

学校栄養職員・栄養教諭の配置は、グラフで見てもわかるように一校一名にはほど遠い状況にあり、未配置の学校がたくさんあります。最低一市町村には1名配置されますが、給食センターはもちろん単独校であっても1人で複数校を事実上の兼務として強いられるところも多いのです。その結果、計画段階で十分に関わらず、継続した取り組みや指導が出来ない状況になっています。

また、**特別支援学校**は一校一名配置ですが、児童生徒数が増えており、障害の多様化や重度化により特別食などの個別対応も複雑になり、小・中・高の児童生徒に対する食育も考えると大変です。寄宿舎併設校では朝・夕の献立作成まで必要です。先生方の人数も多いので、連携も難しく一人ではすべてのことに手がまわりません。さらに、配置基準さえない**定時制高校**では、調理員の仕事も併せてしているところ(枠内配置の場合)もあり、栄養職員としての力を十分発揮できないでいます。

一校一名になっていない地域に配置された栄養士の悩みの声を紹介します。

単独調理校を3校兼務している栄養士の声

どの学校にも同じようにしてほしいと3校受け持っていますが、どの学校も中途半端になり責任ある仕事ができません。職員会議にも出られず学校の様子もつかめないで、いろいろな取り組みをすすめるのが大変です。毎日同じ学校にいて子どもたちと関わり、教職員や父母とも連携し継続的な食育がしたいと強く思います。

配置基準改善に向けて、署名にご協力お願いします！

全日本教職員組合(全教)栄養職員部 〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1
Tel 03-5211-0123 Fax 03-5211-0124